

# インターネット上の人権侵害に注意！



毎月11日は「人権を確かめあう日」です

インターネット社会がますます進展しています。特にスマホやタブレットが普及して、若者だけでなく、子どもたちやその親、高齢者もインターネットを身近に感じるようになりました。

インターネットには、掲示板やSNSなどコミュニケーションの輪を広げる便利な機能があり、様々な人と交流できる、世界とつながる、趣味や楽しみが広がる、勉強にも利用できる等々、私たちの生活は急速に大きく広がりました。

しかし、その利用が進む一方で、インターネット上の中傷や悪意のある書き込みによって自死に追い込まれたり、偏見や差別に満ちた書き込みを信じて犯罪に至ったりするなど、深刻な問題となっています。

インターネット上の情報には、うそや中傷、差別等の人を傷つける内容が多く含まれています。決してうのみにせず、この情報は正しいのか、発信元はどこなのか、信頼できるところなのか、十分に確かめたり、考えたりすることが大切です。



## インターネット上の人権侵害を防ぐには

- ★他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ★差別的な発言を書き込まない
- ★安易に不確かな情報を書き込まない
- ★他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- ★書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する



インターネットを利用するときも、直接、人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先にいるのは、いつも私と同じ人間がいることを忘れてはなりません。

みんなが安心してインターネットを使うために、実際の生活と同じように、相手の立場や気持ちになって、コミュニケーションをとりましょう。

2024. 1

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または [jinken@city.uda.lg.jp](mailto:jinken@city.uda.lg.jp)

